

宮城県公報

発行
宮 城 県
(総務部私学文書課)
宮城県仙台市青葉区
本町三丁目8番1号
電話 022(211)2267
(毎週火、金曜日発行)

目次

ページ

告 示

- 特定非営利活動法人の設立の認証申請(二件) (共同参画社会推進課) 一
- 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (障害福祉課) 一
- 保安林の指定施業要件の変更の予定 (森林整備課) 一
- 土地区画整理組合の定款変更の認可 (都市計画課) 二
- 土地改良区役員の退任の届出 (仙台地方振興事務所) 二
- 教育委員会 二
- 宮城県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則 二
- 宮城県市町村職員共済組合平成二十二年年度決算の要旨の公表 三
- 仙台市職員共済組合平成二十二年年度決算の要旨の公表 五

告 示

○宮城県告示第四百七十一号
特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により次の特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第二項の規定により告示する。

平成二十三年六月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 日本ライフフィットサービス協会

代表者の氏名 佐藤 文高

主たる事務所の所在地 仙台市若林区南小泉四丁目十三番十五号

定款に記載された目的 この法人は、市民活動の支援・共生を通じ、豊かな市民社会の創造に

寄与すると共に世界共存を理念とし、社会に貢献・寄与する事を目的とする。

四 申請のあった年月日 平成二十三年六月十日

○宮城県告示第四百七十二号

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第十条第一項の規定により次の特定非営利活動法人の設立の認証の申請があったので、同条第二項の規定により告示する。

平成二十三年六月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人 ぐるっと

一 代表者の氏名 大坂 博伸

二 主たる事務所の所在地 登米市迫町佐沼字南元丁八十四番地の三

三 定款に記載された目的 この法人は、震災で被災した人々等の生活再建を支援するとともに、市民によるまちづくりを行い、震災からの復興と地域の活性化、産業

の振興等に寄与することを目的とする。

四 申請のあった年月日 平成二十三年六月十三日

○宮城県告示第四百七十三号

障害者自立支援法(平成十七年法律第二百二十三号)第二十九条第一項に規定する指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第五十一条第一号の規定により告示する。

平成二十三年六月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

事業所番号	事業所の名称及び所在地	指定障害福祉サービスの種類	設置者名	指定年月日
○四一五四〇〇六四七	生活支援サービス・えぼつく 仙台市太白区西中田五丁目四番一号	児童デイサービス	特定非営利活動法人生活支援サービス・えぼつく	平成二十三年七月一日

○宮城県告示第四百七十四号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第三十三条の三において準用する同法第二十九条の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である旨、農林水産大臣から通知があった。

平成二十三年六月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
栗原市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的
水源のかん養

3 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法
変更しない

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

二 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
栗原市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法
変更しない

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

(一) 立木の伐採の方法
変更しない

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

二 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
栗原市（次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備

3 変更後の指定施業要件

(一) 立木の伐採の方法
変更しない

(二) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

二 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所
栗原市（次の図に示す部分に限る。）

宮城県知事 村 井 嘉 浩

一 組合の名称

石巻市蛇田中央土地区画整理組合

二 事務所所在地

石巻市蛇田字新金沼四百一番地

三 設立認可の年月日

平成十五年三月五日

四 変更の内容

事務所の所在地

（変更前）第五条 この組合の事務所は、宮城県石巻市蛇田字新金沼四百一番地に置く。

（変更後）第五条 この組合の事務所は、宮城県石巻市蛇田字新大塚三百五十四番地一に置く。

五 変更認可の年月日

平成二十三年六月十七日

○宮城県告示第四百七十六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十六項の規定により、仙台東土地改良区
役員の内任について、次のとおり届出があった。

平成二十三年六月二十四日

宮城県仙台地方振興事務所

所長 本 木 隆

退任した者

退任年月日	氏 名	住 所	役職名
平成二十三年三月十一日	二 瓶 幸 次	仙台市若林区荒浜字中丁七番地	理 事

教育委員会

宮城県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十三年六月二十四日

宮城県教育委員会

委員長 大 村 虔 一

○宮城県教育委員会規則第七号

宮城県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則

宮城県教育委員会行政組織規則（昭和四十一年宮城県教育委員会規則第四号）の一部を次のように
改正する。

第八条第一号中「企画及び」を削る。

第八条の二第一号中「重要施策の」を「総合的な」に改める。

県立学校 人事専門	教職員課	上司の命を受け、県立学校教育職員 の人事、服務及び研修に関する事務
--------------	------	--------------------------------------

第十七条第二項の表中

監	スポーツ振興専門	を掌理する。
監	スポーツ健康課	を掌理する。
		上司の命を受け、スポーツの振興に係る施策の推進及びスポーツ団体に關する事務を掌理する。

を

県立学校
人事専門
監

教職員課

上司の命を受け、県立学校教育職員
の人事、服務及び研修に関する事務
を掌理する。

就職支援
専門監

高校教育課

上司の命を受け、高等学校の就職指
導に係る施策の推進に関する事務を
掌理する。

に改め、同条第四項中「県

スポーツ
振興専門
監

スポーツ健康課

上司の命を受け、スポーツの振興に
係る施策の推進及びスポーツ団体に
關する事務を掌理する。

立学校人事専門監」の下に、「就職支援専門監」を加える。

第十八条第一項の表中

理事	上司の命を受け、教育行政の特定重要事項を掌理する。
参事	上司の命を受け、重要事項についての企画及び立案に 参画し、並びに特定事務を総括管理する。

を

理事

上司の命を受け、教育行政の特定重要事項を掌理する。

学校運営
管理監

上司の命を受け、学校運営の管理に係る施策の推進及
び総合調整に関する事務を処理する。

に改め、同条第二項中「理

参事

上司の命を受け、重要事項についての企画及び立案に
参画し、並びに特定事務を総括管理する。

事」の下に、「学校運営管理監」を加える。

第二十四条の第二項及び第三十八条第一項中「理事」を「教育監、理事、学校運営管理監」に改める。

附 則

この規則は、平成二十三年七月一日から施行する。

雑 報

○宮城県市町村職員共済組合理事長から、次のとおり公報掲載の依頼があった。

平成二十三年六月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

宮城県市町村職員共済組合定款第五条の規定に基づき、平成二十二年年度決算の要旨を公告する。
平成二十三年六月二十四日

宮城県市町村職員共済組合

理事長 井 口 經 明

宮城県市町村職員共済組平成22年度決算の要旨

1 組合に属する地方公共団体等

市	町	村	一部事務組合等	合 計
12	21	1	18	52

2 組合員数及び給料月額は、次のとおりである。

組 合 員 の 種 別	一 般	市町村長	特定消防	長 期	市町村長長期	船員一般	任意継続	合 計
組合員数(人)	16,551	33	1,777	1	1	12	585	18,960
給料月額(千円)	長期	5,281,637	20,245	516,482	513	620	4,440	5,823,937
	短期	5,304,553	25,782	516,482	513	788	4,440	6,033,278
1人当たり 給料月額(円)	長期	319,113	613,479	290,648	513,000	620,000	370,007	316,949
	短期	320,497	781,288	290,648	513,000	787,500	370,007	318,211

3 組合職員の数、次のとおりである。

(単位：人)

経 理 単 位	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	物 資	計
人 員	20	2	4	3	1	1	31

4 各経理単位別収支状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	短 期	長 期	預託金管理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	物 資
(収 入)									
負担金	5,096,198	16,397,433		195,587	242,669				
掛金	5,240,674	8,413,800			237,593				
施設収入・商品売上						240,988			
連合会交付金				74,495	6,060			5,814	
利息及び配当金	623		320,210	226	737	1,076	574,736	309,173	3
その他収入	576,894			291	12,613	466	902	639	33,212
他経理から繰入金						100,225			
前年度繰越支払準備金	866,749								
計	11,781,138	24,811,233	320,210	270,599	499,672	342,755	575,638	315,626	33,215
(支 出)									
給付金	5,630,408								
負担金払込金		16,397,433							
掛金払込金		8,413,800							
役員員給与				121,926	26,821	121,247	45,705	5,858	4,819
特定健康診査等費					24,586				
旅費・事務費				10,848	4,039	2,239	3,707	3,125	527
商品仕入						10,525			
飲食材料費						48,619			
委託費				5,769	7,221	7,324			
支払利息			320,210				406,451	267,783	21,702
老人保健拠出金	19,108								
退職者給付拠出金	315,213								
前期高齢者納付金	1,948,764								
後期高齢者支援金	1,639,864								
介護納付金	757,182								
連合会払込金	148,055							14,050	
連合会拠出金	558,216								
他経理へ繰入金					100,225				
その他支出	10,656			120,420	208,805	151,813	6,027	6,353	3,231
次年度繰越支払準備金	862,848								
計	11,890,314	24,811,233	320,210	258,963	371,697	341,767	461,890	297,169	30,279
差引当期利益金				11,636	127,975	988	113,748	18,457	2,936
差引当期損失金	109,176								
年度末支払準備金	862,848								
年度末資本剰余金				40,923	19,404	1,515,074			9,673
年度末利益剰余金	561,753			334,130	1,145,124	10,033	1,506,326	560,964	156,891

○仙台市職員共済組合理事長から、次のとおり公報掲載の依頼があった。

平成二十三年六月二十四日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

仙台市職員共済組合理事長から、次のとおり公報掲載の依頼があった。

平成二十三年六月二十四日

仙台市職員共済組合

理 事 長 稲 葉 信 義

仙台市職員共済組合平成22年度決算の要旨

1 組合に属する地方公共団体等

市	合 計
1	1

2 組合員数及び給料月額は、次のとおりである。

組 合 員 の 種 別	一 般	市 長	特定消防	任意継続	合 計	
組合員数(人)	8,219	1	969	101	9,290	
給料月額(千円)	長期	2,865,919	620	311,255		3,177,794
	短期	2,872,820	1,210	311,255	31,048	3,216,333
1人当たり 給料月額(円)	長期	348,694	620,000	321,213		345,826
	短期	349,534	1,210,000	321,213	307,402	346,215

3 組合職員の数、次のとおりである。(単位：人)

経 理 単 位	業 務	貸 付	合 計
人 員	3	2	5

4 各経理単位別収支状況は、次のとおりである。

(単位：千円)

区 分	短 期	長 期	業 務	保 健	貯 金	貸 付	預 託
(収 入)							
負担金	2,770,882	9,018,509	36,443	93,303			
掛金	2,797,120	4,660,144		91,201			
施設収入・商品売上				5			
利息及び配当金	1,373		71	838	140,396	166,773	136,055
その他収入	337,307		28,718	2,203		26,611	
他経理からの繰入金			10,377				
前年度繰越支払準備金	441,800						
計	6,348,482	13,678,653	75,609	187,550	140,396	193,384	136,055
(支 出)							
給付金	2,802,517						
役職員給与			29,962	79	1,559	13,568	
旅費・事務費			6,673	378	368	1,301	
委託費			3,544	2,554	143	94	
支払利息					114,505	136,050	136,055
連合会払込金	79,803	13,678,653				7,962	
連合会拠出金	302,034						
老人保健拠出金	6,901						
退職者給付拠出金	167,980						
前期高齢者納付金	777,920						
後期高齢者支援金	859,724						
病床転換支援金	0						
介護納付金	415,541						
他経理へ繰入金	10,377						
その他支出	1,808		31,939	122,695	625	27,928	
次年度繰越支払準備金	426,125						
計	5,850,730	13,678,653	72,118	125,706	117,200	186,903	136,055
差引当期利益金	497,752		3,491	61,844	23,196	6,481	
年度末支払準備金	426,125						
年度末資本剰余金				1,513			
年度末利益剰余金	1,025,111		41,011	330,733	303,599	1,119,482	